

利用料金

(介護予防)短期入所

単位：介護保険適用後(円)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用	基本サービス費	561	681	746	815	891	959	1,028
	61日以降基本サービス費	—	—	670	740	815	886	955
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	—	—	18				
	看護体制加算(Ⅱ)	—	—	8				
	医療連携加算(対象者)	—	—	58				
	緊急短期入所受入加算(対象者)	—	—	90				
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				22			
	送迎加算(片道184円)				368			
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数合計×1000分の113							
自己負担	滞在費		2,000					
	食費 (合計1,650円)	朝食	450					
		昼食	650					
		夕食	550					

※上記料金表は1日あたりの料金です。
 ※市町村民税世帯非課税の方は収入等により3段階に区分され、滞在費、食費が軽減されます。

通所介護

単位：介護保険適用後(円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険適用	基本サービス費	4時間以上5時間未満	388	444	502	560	617
		5時間以上6時間未満	570	673	777	880	984
		6時間以上7時間未満	584	689	796	901	1,008
	入浴介助加算(Ⅰ)	40					
	口腔機能向上加算(対象者)	150(月に2回まで)					
	科学的介護推進体制加算(1月あたり)	40					
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22					
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数合計×1000分の80					
自己負担	昼食(1回につき)	650					

※上記料金表は1回(1日)あたりの料金です。

介護予防・日常生活支援総合事業

酒田市総合事業(独自/定額)		利用料	自己負担額
介護保険適用	独自サービス1(1ヶ月につき5回まで)	3,780	567
	独自サービス2(1ヶ月につき6回から10回まで)	3,830	574
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(1ヶ月につき5回まで)	200	20
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(1ヶ月につき10回まで)	200	20
自己負担	入浴料(1回につき)	350	
	昼食(1回につき)	650	

単位：介護保険適用後(円)

在宅介護複合施設 ほづみ

「ほづみ」は自立した日常生活を送れるよう在宅介護の支援をします



鳥海山、出羽三山が一望できる風光明媚なところです

— ご案内 —

お問い合わせは下記までお気軽にご連絡ください。
 また、施設見学もお受けしておりますのでお問い合わせください。

社会福祉法人庄内福祉会
 在宅介護複合施設ほづみ

〒998-0005
 山形県酒田市宮海字林内23番地
 TEL 0234-33-1150
 FAX 0234-33-1160
 e-mail: hodumi@ivory.plala.or.jp
 http://www.hodumi.info



Welcome.

～在宅介護複合施設ほづみへようこそ～



デイサービス

ほづみデイサービスでは機械を取り入れたサービスや四季を感じる外出、多様なレクリエーション等により皆様の笑顔あふれる活動を行っております。



また、生薬、生姜、ヨモギ、菖蒲、柚子などの「薬湯」にて新陳代謝を促進し、心身共にリラックスする入浴を行っております。



その他、ボランティア、高校生の現場実習など、地域社会との繋がり大事にしております。



ショートステイ



ほづみショートステイは、お客様の意思及び人格を尊重し、お客様が相互に社会関係を築き、自立的な日常生活を営む事を目的としています。全室個室としてユニット方式の特徴を活かしたふれあいと家族的雰囲気環境の環境作りに努めています。また、積極的な外出を取り入れ、意欲の向上やコミュニケーション作りの場として発揮しています。

居宅介護支援

ケアマネージャー（介護支援専門員）は、介護保険利用者またはその家族との相談、介護保険利用者の希望、心身の状態等を十分に考慮し介護保険利用者に最適な介護プランを作成する事が主な仕事内容となります。ケアマネージャーは介護保険制度の知識を持ち、その中で活躍する実務経験も必要な専門職です。

【主な仕事内容】

- ①要介護（要支援）の認定申請や更新手続きの代行。
- ②居宅サービス計画（ケアプラン）の作成。
- ③居宅サービス事業者や主治医との連絡調整及びサービス担当者会議の開催。
- ④利用者の状況把握やサービス実施状況の把握。
- ⑤要介護（要支援）認定調査への協力。
- ⑥施設入所等の相談やその他介護全般における相談の対応や助言。
- ⑦給付管理（居宅サービス事業者の実績確認と請求業務）等